社会保険 ひょうご

2022 7 July

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●「算定基礎届」の提出はもうお済みですか?
●社会保険の手続きはオンライン申請でカンタンに!
●「わたしと年金」エッセイ募集中
●医療費が高額になりそうなときは、「限度額適用認定証」をご利用ください
●令和4年度メンタルヘルスセミナー開催のご案内
●「事務講習会」参加者募集中!
●社会保険ボウリング大会参加者募集中!
●かんぽの宿30施設　名称変更のお知らせ
●新規契約施設のお知らせ
「ホテルいじか荘」・「ホテル琵琶レイクオーツカ」
●令和4年度社会保険協会費納入の御礼とお願い
●「会員専用ページ」のIDとパスワードを8月1日より変更します

「兵庫県マスコット はばタン」

(豊岡市：竹野海岸)〈フォトライブラリーより〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

日本年金機構

『算定基礎届』の提出はもうお済みですか？

未提出の事業所は届け出をお願いします。

健康保険・厚生年金保険では、毎年7月1日現在において在職している被保険者一人ひとりに対して、4・5・6月の3ヵ月中に支払った報酬を「算定基礎届」により届け出することになっています。

日本年金機構では、この届け出に基づいて被保険者の標準報酬月額を決定し、原則として、その年の9月1日から翌年の8月31日までの1年間の保険料や保険給付の計算の基礎とします。

届け出にあたっては、記入もれの被保険者がいないか、報酬の記入誤りがないかなど十分点検し、6月中旬頃までに管轄の事務センターから送付されている「算定基礎届」に必要事項を記入のうえ、お送りしている提出用封筒で兵庫事務センター宛に提出してください。

なお、令和3年度から「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」を廃止いたしましたので提出は不要です。

送付先（郵便番号と事務センター名のみで届きます）

〒651-8514　日本年金機構　兵庫事務センター　行

「算定基礎届」の記入方法等についてのご案内

「算定基礎届」の記入方法等に関する説明動画等を日本年金機構ホームページに掲載しています。

また、よくあるお問い合わせとその回答については、「算定基礎届（定時決定）相談チャット」によりご確認ください。24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

【説明動画およびガイドブックの掲載箇所】 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/santei.html

日本年金機構ホームページ

≫事業主の皆さま　令和4年度算定基礎届の記入方法について

≫【事業主の皆様へ】令和4年度の算定基礎届の記入方法〔説明動画〕等について

「わたしと年金」エッセイ募集中

世代を超える。
今だからこそ、伝えたい。

応募締切　令和4年9月9日（金）消印有効

応募要項

- 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。（応募作品は返却しません。）

詳しくは管轄の年金事務所

社会保険の手続きは

オンライン申請でカンタンに！

メリットは？

24時間365日いつでもどこでも申請可能！
郵送費などのコスト削減も期待できます。

手数料はかかる？

GビズIDを使うと手数料なしでオンライン申請を始めることができます。

すでに多くの方がオンライン申請を利用！

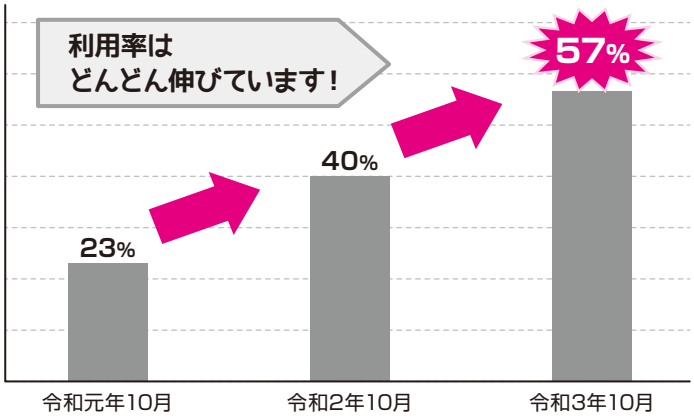

時間短縮に！
事務処理が画期的に早くなり残業時間が短くなりました！
（社会保険労務士）

意外と簡単！
実際に使ってみたら簡単だった。
（事業主）

決定通知が！
申請後、わずか2日で決定通知書が発行された！
（事業主）

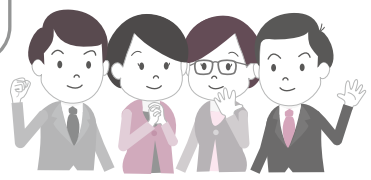

オンライン申請がいちばん早い！

紙と電子申請の平均処理日数
紙　　：約 3 日
電子申請：約 0.5日

手続き方法は？

日本年金機構のホームページに利用手順を掲載しています。

日本年金機構　電子申請　検索

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html

発　表

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する（１１月下旬予定）他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。
受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。
受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。
詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ　検索

賞　厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選
賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格　中学生以上の方

提出先　日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505　東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先　日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ わたしと年金 担当
（電話番号）03-5344-1100（代表）

主　催　日本年金機構

後　援　厚生労働省
文部科学省
全国高等学校長協会
全国都道府県教育委員会連合会

までお問い合わせください。

全国健康保険協会兵庫支部

協会けんぽ

医療費が高額になりそうなときは、「限度額適用認定証」をご利用ください

医療費が高額になりそうなときは、事前に限度額適用認定証を取得して、医療機関等の窓口に提示すれば、窓口でのお支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

※入院時の食事代・差額室料等は対象外です。

なお、手術日等が確定する前でも申請が可能です。ご加入の保険者に申請書が届いた月から最長で1年間有効な認定証を申請できます。入院・外来いずれの場合も申請できるので、医療費が高額になりそうなときは、事前に申請して手元に準備しておきましょう。協会けんぽの加入者の場合、申請書はホームページから印刷が可能で、お電話いただければ郵送でお送りもいたします。
また、被保険者の所得によって決まる限度額の区分は下表のとおりです。

■ 70歳未満の方の区分

所得区分	自己負担限度額	多数該当※
①区分ア (標準報酬月額83万円以上の方)	252,600円+(総医療費−842,000円)×1%	140,100円
②区分イ (標準報酬月額53万円〜79万円の方)	167,400円+(総医療費−558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ (標準報酬月額28万円〜50万円の方)	80,100円+(総医療費−267,000円)×1%	44,400円
④区分エ (標準報酬月額26万円以下の方)	57,600円	44,400円
⑤区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

※診療を受けた月以前の1年間に、3ヵ月以上の高額療養費の支給を受けた(限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む)場合には、4ヵ月目から「多数該当」となり、自己負担限度額がさらに軽減されます。

お問い合わせ先　全国健康保険協会兵庫支部／業務グループ　代表電話(078)252-8701(音声案内1番)
〒651-8512　神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

令和4年度 メンタルヘルスセミナー開催 のご案内

オンライン開催 定員各120名　参加費無料

人事担当者向け　共催：一般財団法人 兵庫県社会保険協会　後援：兵庫産業保健総合支援センター

兵庫県社会保険協会にご加入の事業所様であれば、どなたでもお申し込みいただけます。

実施内容

「事例から学ぶ中小企業向けメンタルヘルス対策」

メンタルヘルス不調者とその周囲の人への対応について、事例を交えてわかりやすくご説明いたします。
昨年度のアンケートを踏まえ、パワーアップ！　これまで参加された方も、初めての方もぜひお申し込みください！

講師：宮地(みやち) 彩久子(さくこ) 氏 ／ 公認心理師、シニア産業カウンセラー、キャリア・コンサルタント

日　時　①8/23(火) 14:00〜15:40　②8/26(金) 14:00〜15:40

申込締切　令和4年 8/10(水)

申込方法　登録フォームからお申し込みください。
https://questant.jp/q/TQ9SD3ET
登録フォーム▶

ネットでの申込が難しい方は下記の申込欄に記入の上、FAXにてお申し込みください。
※FAX申込の場合は事前の質問ができませんので、予めご了承ください。

FAX番号 06-6346-0825

事業所名		電話番号	
事業所・所在地	〒	氏　名	
事業所記号(数字7〜8桁) ※協会けんぽ加入の事業所のみ		希望日程 ○を付けてください	(　　)①8/23(火)　(　　)②8/26(金)
メールアドレス ※必須	@ ※ご記入のメールアドレス宛に講義資料等をお送りします。		

【問い合わせ先】ウェルリンク株式会社　協会けんぽメンタルヘルスセミナー受付係
☎06-6346-0823　Mail:kansai@welllink.co.jp　(9:00〜18:00)

当セミナー実施に係る業務の一部をウェルリンク株式会社に委託しています

協会だより　「事務講習会」参加者募集中!

「事務講習会」にご参加を!

9月の事務講習会は老齢年金、障害年金、遺族年金等の年金給付全般となっています。
下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

●参 加 費　無　料
●応募締切　8月8日（月）必着
●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、（一財）兵庫県社会保険協会へFAXでお申し込みください。
後日、「参加証」を送付しますので、必ず返信先のFAX番号をご記入ください。
FAX以外に従来どおり**郵送でお申し込みの場合は、返信用封筒に宛先ご記入の上、84円切手を貼って同封**してください。
【会費納入がない事業所の参加については一名につき 3,000 円(実費程度)の参加費が必要となります。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】
〈お問い合わせ先〉：(一財)兵庫県社会保険協会　講習会係　電話 078-393-0211

＊協会会員番号とは?
- 広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
- 協会費の「払込取扱票」・「口座振替のお知らせ」に記載されている番号です。
- 施設利用会員証に記載されている番号です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員は会場定員の半数とさせていただきます。締切日前でも定員を超えた場合は、募集を終わらせていただきます。参加できない場合や、中止する場合は、テキストを送付する等個別にご連絡させていただきます。
協会ホームページに掲載しています「事務講習会の今後の対応について」もご確認の程、お願いいたします。

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	定員	開催日	開催時間	講師	内容
1	兵庫県中央労働センター　大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 ☎078-341-2271	105名	令和4年 9月2日(金)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 原　成昭 先生	・厚生年金保険、国民年金の給付
2	西宮市民会館　中会議室 401 西宮市六湛寺町10-11 ☎0798-33-3111	60名	令和4年 9月7日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 坂本 美智子 先生	
3	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地 ☎079-424-5381	54名	令和4年 9月15日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 福田 太一郎 先生	
4	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地 ☎079-284-2800	100名	令和4年 9月27日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 松岡 友美 先生	
5	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34 ☎0796-23-0255	42名	令和4年 9月28日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	

※専用駐車場（無料駐車場）を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込先	〒650-0012　神戸市中央区北長狭通 4-9-26 一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係	FAX 078-393-0411

講習会参加申込書

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	参加証送付先のFAX番号
事業所名			連絡先電話番号
所在地			＊協会会員番号
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5	テキスト 要・不要	令和4年度協会費納入年月日 年　月　日

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

テキストは「令和4年度版 社会保険の事務手続 総合版 A4判 136頁」を使用しますので、お持ちの方はテキスト不要に○をし、当日テキストを持参してください。

協会だより　社会保険ボウリング大会参加者募集中!

社会保険ボウリング大会開催について

各地区ボウリング大会開催予定〈参考〉

11月 … 加古川 ／ 姫路 ／ 豊岡
1月 … 三宮 ／ 尼崎
2月 … 東灘
3月 … 兵庫

今回の募集は3地区で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたします。

なお、ボウリング大会の参加資格については**年金事務所管轄に関係なく、兵庫県内の加入事業所様であればどの地区へも参加**することができます。（ただし、同じ方（従業員様）が複数の地区への参加はできません。参加者が異なれば複数地区のボウリング大会への参加は可能です。）

また、今年度から、各支部ボウリング大会での成績を集計して、団体および個人戦（男子・女子）の1位～3位までを表彰する県大会を復活させますのでふるってご参加ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、社会保険ボウリング大会を中止する場合があります。中止の場合はお申し込みされた事業所様へ個別にご連絡いたします。

明石

兵庫県社会保険協会明石支部主催　第30回社会保険ボウリング大会　定員…18チーム（54名）
◇日　時　令和4年10月7日（金）　集合 午後6時30分　開始 午後7時00分
◇場　所　スーパーボウル二見【明石市二見町】　電話 078-944-2111
◇参加金　1チーム3,180円（2ゲーム）

西宮

兵庫県社会保険協会西宮支部主催　第50回社会保険ボウリング大会　定員…15チーム（45名）
◇日　時　令和4年10月21日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　E-BOWL トマト西宮店【西宮市室川町】　電話 0798-72-9011
◇参加金　1チーム3,900円（2ゲーム）

須磨

兵庫県社会保険協会須磨支部主催　第60回社会保険ボウリング大会　定員…20チーム（60名）
◇日　時　令和4年10月28日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　フェニックスボウル長田店【神戸市長田区菅原通】　電話 078-511-5678
◇参加金　1チーム3,300円（2ゲーム）

●競技方法

①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
③大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】

①団体の部　優勝、準優勝、第３位、BB 賞
②個人の部　優勝、準優勝、第３位、飛び賞、BB 賞
③参加者全員に参加賞

●留意事項

①申し込みは、右記の様式（拡大コピー可）で
令和4年8月19日（金）までに
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
（一財）兵庫県社会保険協会 事業係　宛
にFAXしてください。〈FAX〉078-393-0411
なお、参加金（ゲーム代相当）については、後日納付書を送付しますので、到着後すみやかに納付をお願いします。
②受付は原則先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合がございます。
④貸し靴代は自己負担でお願いします。
⑤ボウリング場ではマスクの着用をお願いします。

第　回社会保険ボウリング大会申込書

チーム	（ふりがな）被保険者氏名	被保険者資格取得年月日	性別	備考
A		S・H・R　・　・	男女	
		S・H・R　・　・	男女	
		S・H・R　・　・	男女	
B		S・H・R　・　・	男女	
		S・H・R　・　・	男女	
		S・H・R　・　・	男女	
C		S・H・R　・　・	男女	
		S・H・R　・　・	男女	
		S・H・R　・　・	男女	

参加地区に○をつけてください。〈 明石・西宮・須磨 〉
上記のとおり申し込みます。
令和　　年　　月　　日
令和4年度協会費納入年月日　　年　　月　　日
事業所所在地　〒　　－
事業所名称　　㊞
申込責任者氏名
電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

かんぽの宿（株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント） 30施設　名称変更のお知らせ

「かんぽの宿」30施設が以下のとおり名称変更となりました。
詳細は当協会ホームページでご確認ください。

新施設名称：亀の井ホテル　KAMENOI HOTEL
変更年月日：2022年7月1日（金）

新規契約施設のお知らせ ◆NEW◆

以下の施設と契約しましたのでどうぞご利用ください。詳細は当協会ホームページでご確認ください。

注意事項 優待でご利用いただくには、**「施設利用会員証」が必要**となります。お持ちでない場合は「協会のごあんない」で案内しました申込書を利用いただくか、当協会ホームページからダウンロードし、お申し込みいただきますようお願いいたします。

◆対象施設

	所在地	電話番号		所在地	電話番号
ホテルいじか荘	三重県鳥羽市	0599-32-5326	ホテル琵琶レイクオーツカ	滋賀県大津市	077-596-1711

社会保険実務図書のご案内

令和4年度版 社会保険のてびき

◆健康保険・厚生年金保険を中心に社会保険のしくみと給付を詳しく、初心者でもわかるように解説した入門書です。

A5判 552頁/定価 2,420円(税込)

●特別割引価格 2,178円(税込)

令和4年度版 パワハラ防止マニュアルシート

◆中小企業も令和4年4月から、職場におけるパワーハラスメント（パワハラ）防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました。このシートは、業務上の指導との線引きが難しいパワハラの概念について考え方を整理するとともに、企業（事業主）に課せられた10項目の義務事項について、具体的にどのような措置を図ればいいのか、わかりやすくコンパクトに説明しています。

A4判 観音折り 8頁/定価440円(税込)

●特別割引価格 396円(税込)

●送料特別価格 550円(税込)「パワハラ防止マニュアルシート」のみご注文の場合は、定形外郵便での実送料となります。

※必要事項をご記入のうえ、**9月30日**までに
兵庫県社会保険協会までファックスにてお申し込みください。 **FAX 078-393-0411**
※図書は請求書、振込用紙を同封して送付いたしますので、代金のお支払いは振込みでお願いいたします。
※9月30日を過ぎての申込は定価販売、送料実費（605円）となりますのでご注意ください。

申込書　<コピー可>

申込日	令和4年　月　日	協会費納入年月日	令和4年　月　日
事業所名称		ご担当者	
事業所所在地	〒　-	申込部数	社会保険のてびき　部
電話番号	—　—		パワハラ防止マニュアルシート　部

※この申込書にご記入いただきました個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付No.

令和4年度 社会保険協会費納入の御礼とお願い

令和4年度社会保険協会費の納入につきましてはご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

納入がまだの事業所様におかれましては4月初旬に送付しました「払込取扱票」により、**7月末までに**納入いただきますようお願い申し上げます。払込取扱票が見当たらない場合は当協会（電話078-393-0211）までご連絡ください。

なお、次年度以降、「口座振替」をご希望される場合は、所定の「口座振替依頼書」を当協会あてにご提出願います。（最終受付日：12月末日）＊「口座振替」は手数料等が一切掛かりませんので、キャッシュレス化の納入方法としても是非ご検討願います。「口座振替依頼書」がお手元にない場合は当協会までご連絡ください。

当協会の各種事業は会員事業所様からの会費を唯一の財源として運営しています。引続き当協会事業にご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年度の事業につきましては、４月に送付しました「協会のごあんない」に掲載しております。
さらに、協会ホームページでも各種事業を随時ご案内しておりますので、どうぞご利用ください。

「会員専用ページ」へログインするための IDとパスワードを8月1日より変更します

新しいIDとPWは8月1日（月）以降に当協会へお問合せください。
〈電話〉078-393-0211（平日9:00～17:30）

メンタルヘルスセミナー開催について

メンタルヘルスセミナーを全国健康保険協会兵庫支部と共催で実施いたします。詳細につきましては、P4でご確認ください。

人生100年時代の“プラス年金”

プラス年金 全国国民年金基金

自営業・
フリーランスの
みなさんへ。

これからの
人生にプラス!

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!
※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

フリーダイヤル 0120-65-4192
ヨイクニ ローゴ
全国国民年金基金 兵庫支部

www.zenkoku-kikin.or.jp/
全国国民年金基金 検索